

議案第 3 3 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成 3 1 年 2 月 1 2 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
1	1	上 作 延 第 2 1 2 号 線	高津区 上作延	4 2 8 番 5 先
			高津区 上作延	4 2 8 番 1 0 先
2	2	蟹 ケ 谷 第 7 9 号 線	高津区 蟹ヶ谷	2 6 5 番 3 先
			高津区 蟹ヶ谷	2 3 5 番 先
3	3	野 川 第 5 1 9 号 線	宮前区 野川	3 9 番 2 先
			宮前区 野川	3 9 番 1 2 先
4	4	野 川 第 5 2 0 号 線	宮前区 野川	1 2 6 5 番 3 先
			宮前区 野川	1 2 7 5 番 4 1 先
5	4	野 川 第 5 2 1 号 線	宮前区 野川	1 2 6 6 番 2 3 先
			宮前区 野川	1 2 7 3 番 1 先
6	4	野 川 第 5 2 2 号 線	宮前区 野川	1 2 6 5 番 1 先
			宮前区 野川	1 2 7 5 番 4 3 先
7	5	菅 生 第 8 3 3 号 線	宮前区 菅生 1 丁目	1 9 6 9 番 1 1 先
			宮前区 菅生 1 丁目	1 9 7 0 番 9 先
8	6	水 沢 第 1 0 号 線	宮前区 水沢 3 丁目	2 8 1 7 番 1 0 先
			宮前区 水沢 3 丁目	2 8 2 7 番 1 0 先
9	7	菅 稲 田 堤 第 9 8 号 線	多摩区 菅稲田堤 1 丁目	2 9 0 6 番 4 先
			多摩区 菅稲田堤 1 丁目	2 9 1 1 番 5 先
1 0	8	菅 野 戸 呂 第 3 3 号 線	多摩区 菅野戸呂	1 7 5 5 番 1 先
			多摩区 菅野戸呂	1 7 4 6 番 1 7 先
1 1	9	東 百 合 丘 第 1 6 0 号 線	麻生区 東百合丘 4 丁目	7 5 0 1 番 5 先
			麻生区 東百合丘 4 丁目	7 4 9 3 番 8 先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点		
12	10	小倉 第76号線	幸区 小倉5丁目	1691番	2先	
			幸区 小倉5丁目	1712番	1先	
13	11	市ノ坪 第22号線	中原区 市ノ坪	226番	5先	
			中原区 市ノ坪	230番	2先	
14	12	溝口 第102号線	高津区 溝口1丁目	324番	8先	
			高津区 溝口1丁目	320番	2先	
15	12	溝口 第103号線	高津区 溝口1丁目	324番	1先	
			高津区 溝口1丁目	325番	1先	
16	13	下作延 第182号線	高津区 下作延4丁目	570番	7先	
			高津区 下作延4丁目	572番	3先	
17	13	下作延 第183号線	高津区 下作延4丁目	569番	先	
			高津区 下作延4丁目	567番	1先	
18	14	蟹ヶ谷 第77号線	高津区 蟹ヶ谷	230番	15先	
			高津区 蟹ヶ谷	230番	16先	
19	14	蟹ヶ谷 第78号線	高津区 蟹ヶ谷	230番	1先	
			高津区 蟹ヶ谷	218番	3先	
20	15	野川 第63号線	宮前区 野川	209番	3先	
			宮前区 野川	210番	4先	
21	16	野川 第144号線	宮前区 野川	1265番	1先	
			宮前区 野川	1273番	1先	
22	16	野川 第444号線	宮前区 野川	1268番	6先	
			宮前区 野川	1273番	1先	
23	17	野川 第253号線	宮前区 野川	2273番	23先	
			宮前区 野川	2273番	1先	
24	18	菅生 第249号線	宮前区 菅生2丁目	1552番	1先	
			宮前区 菅生2丁目	1551番	1先	
25	18	菅生 第250号線	宮前区 菅生2丁目	1552番	1先	
			宮前区 菅生2丁目	1552番	1先	
26	19	菅 第65号線	多摩区 菅5丁目	1582番	1先	
			多摩区 菅5丁目	1579番	13先	
27	20	東百合丘 第99号線	麻生区 東百合丘4丁目	4001番	3先	
			麻生区 東百合丘4丁目	7496番	1先	

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
28	21	上 麻 生 第 2 5 1 号 線	麻生区 上麻生6丁目	863番 1先
			麻生区 上麻生6丁目	867番 4先
29	22	片 平 第 1 8 0 号 線	麻生区 片平5丁目	724番 1先
			麻生区 片平5丁目	695番 3先

認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区上作延地内）

整理番号 1



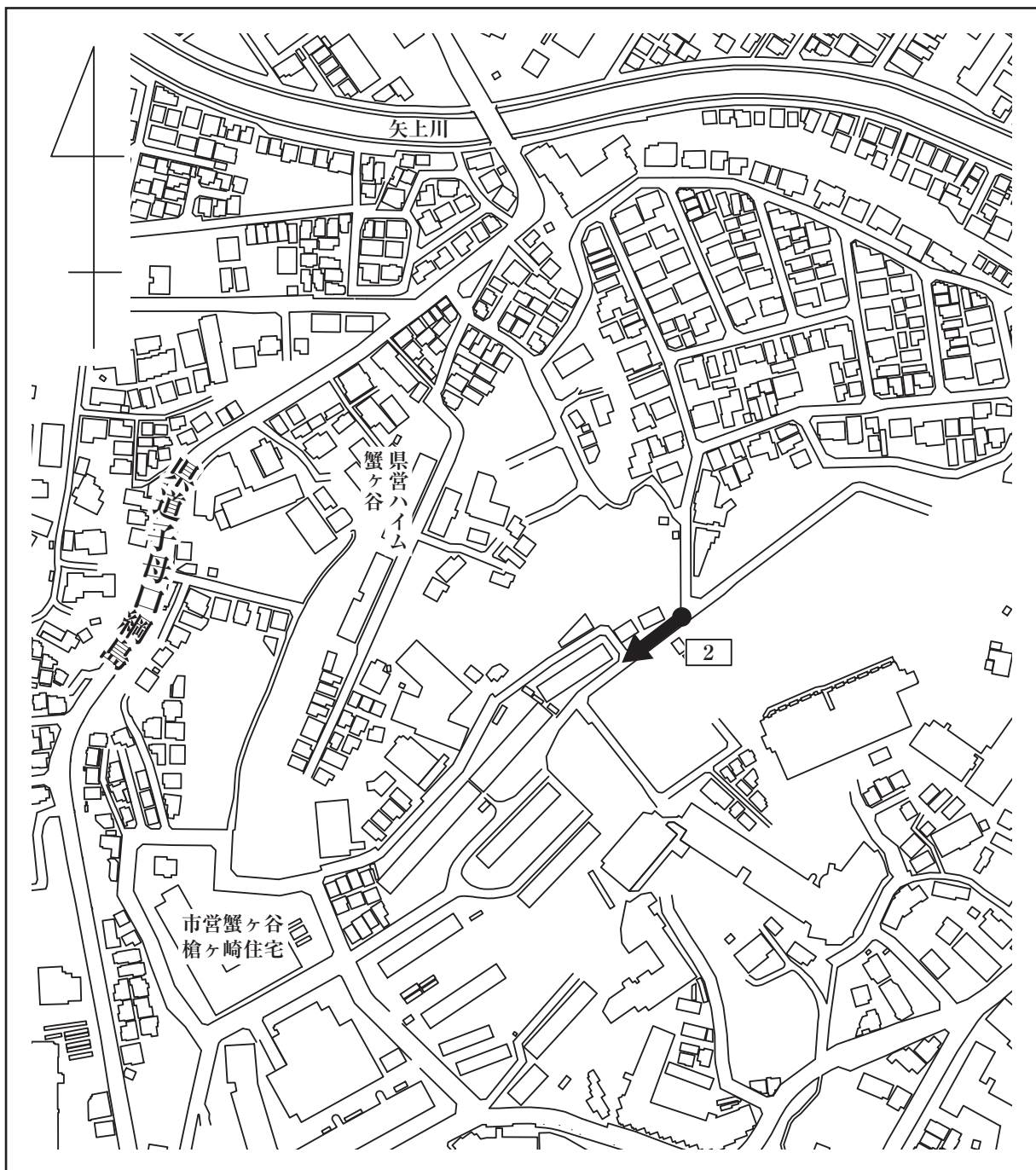
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業により整備しようとする道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区蟹ヶ谷地内）

整理番号 2



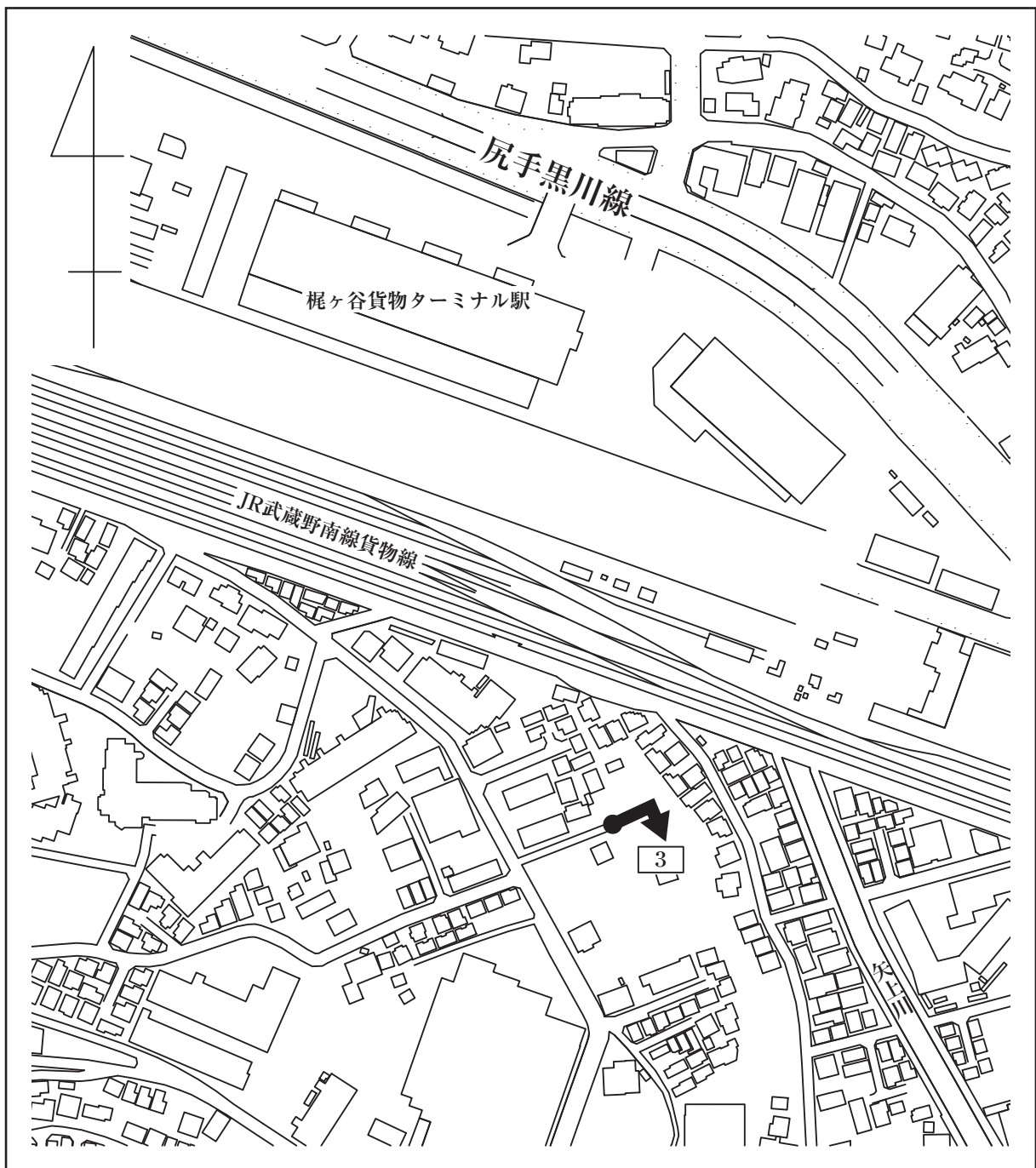
認定理由

図面番号③

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号 3



認 定 理 由

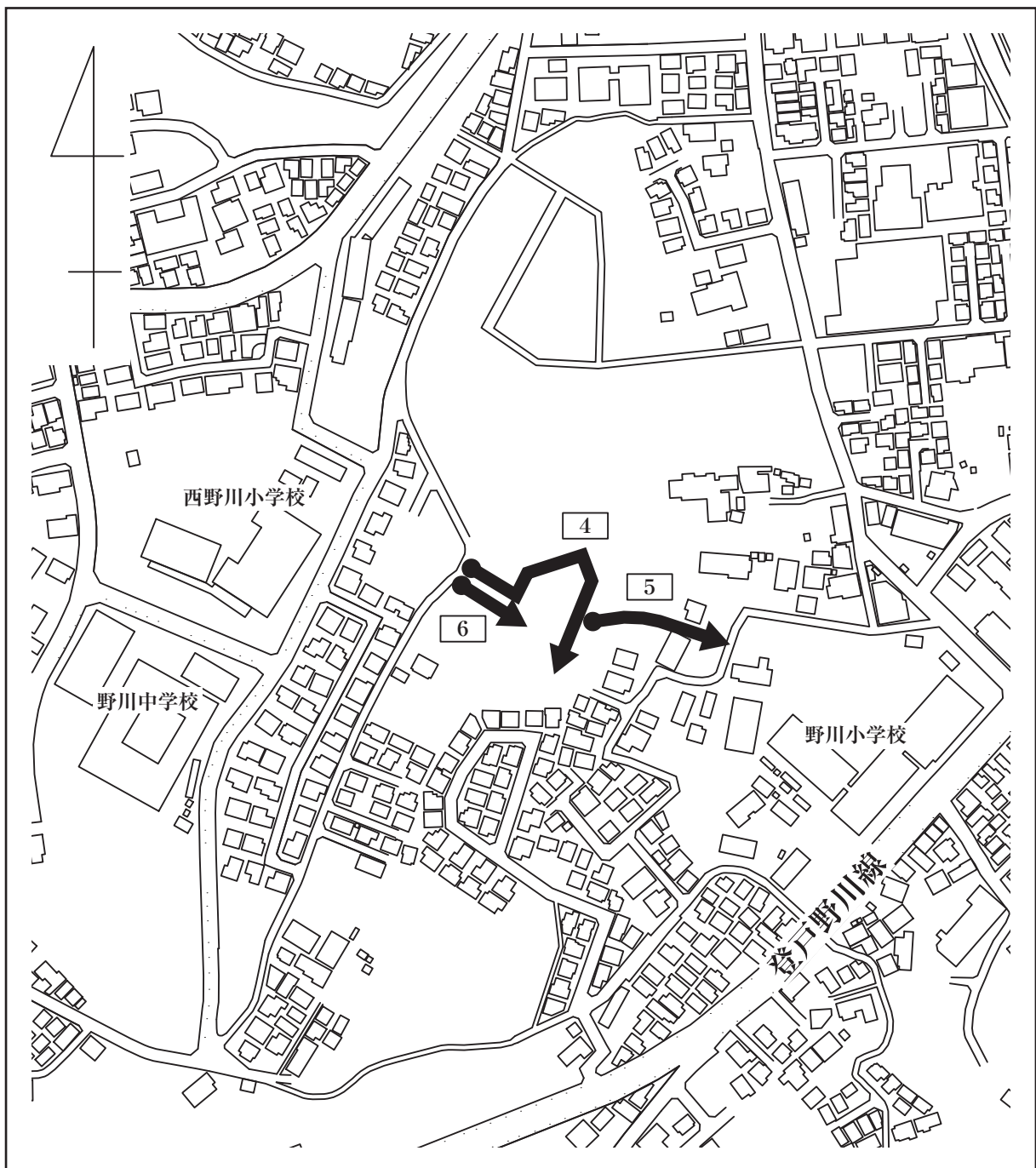
図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

また、整理番号21の路線の一部が不要であるため廃止するが、残置路線は一般交通に必要なので、再度、これを認定したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号4、5、6



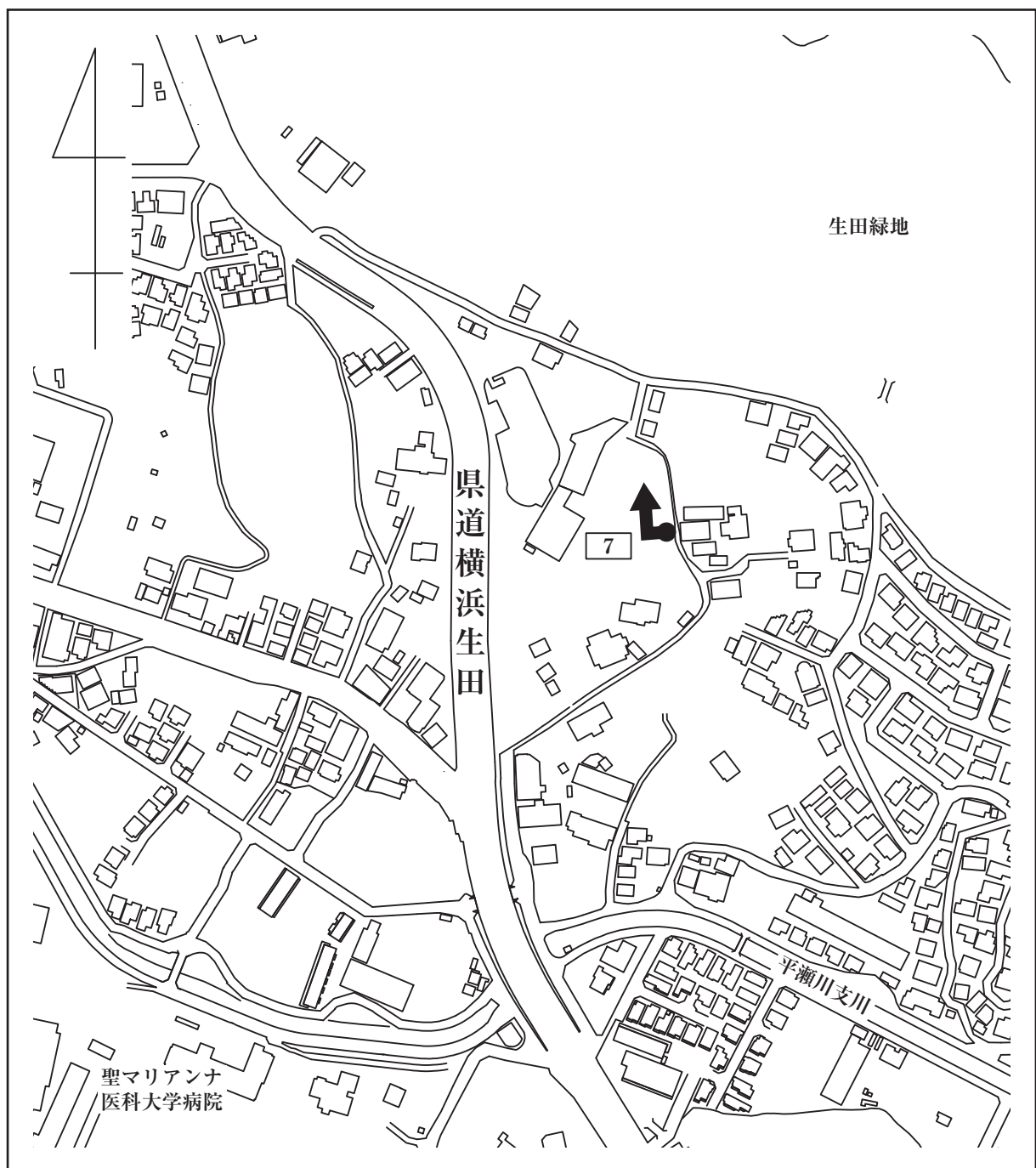
認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区菅生1丁目地内）

整理番号7



認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区水沢3丁目地内）

整理番号8



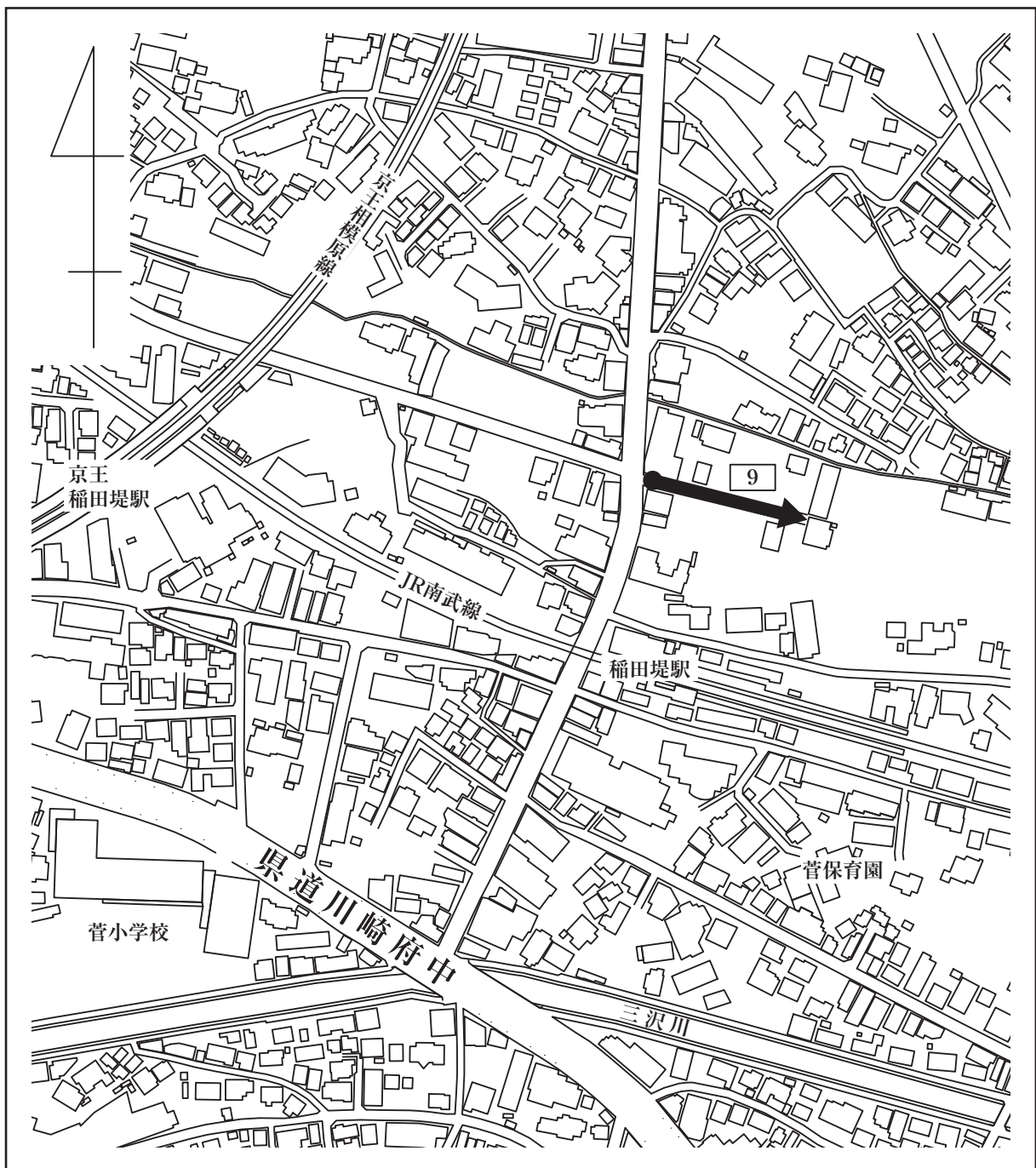
認定理由

図面番号⑦

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅稲田堤1丁目地内）

整理番号9



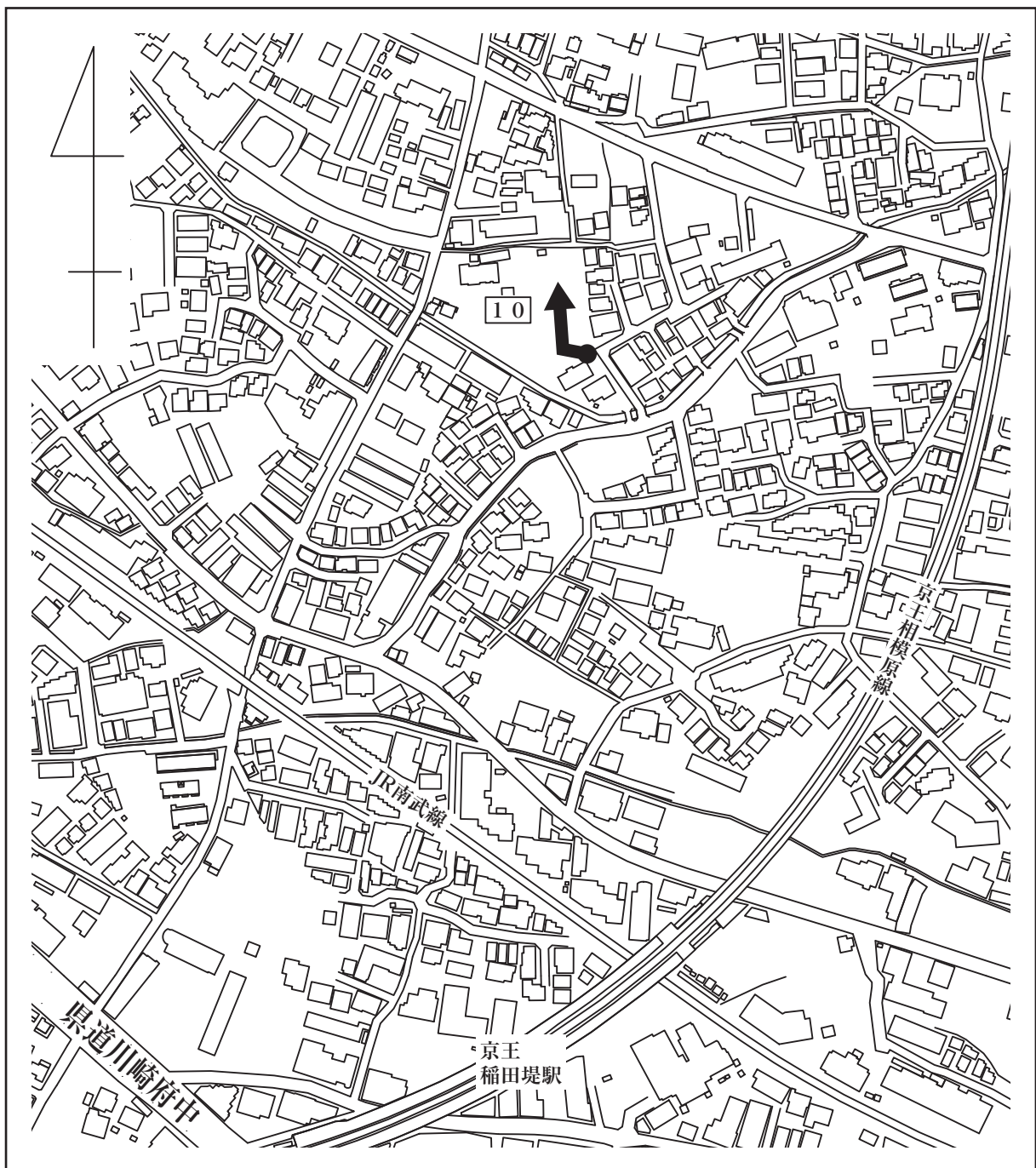
認定理由

図面番号⑧

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅野戸呂地内）

整理番号 10



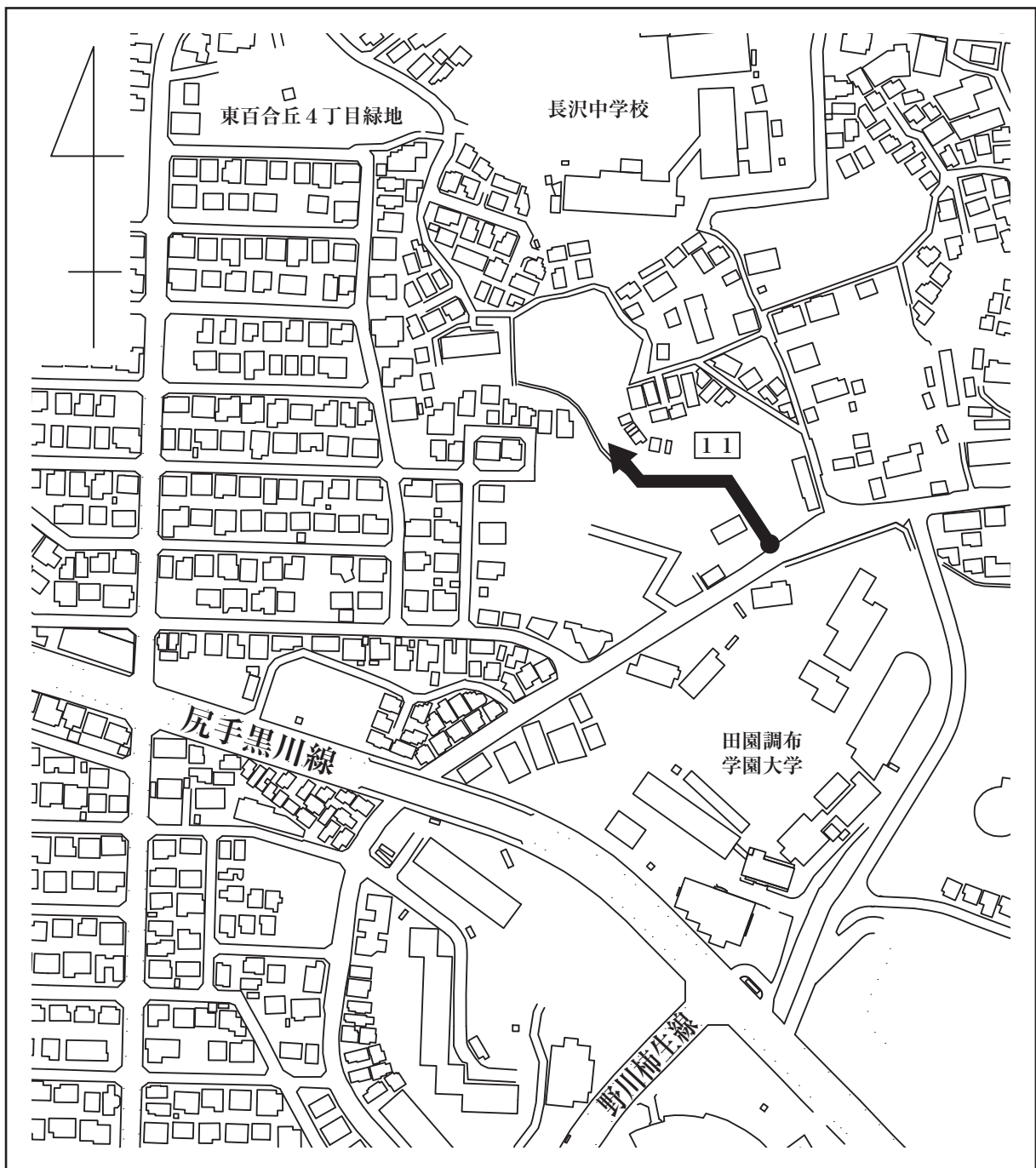
認定理由

図面番号⑨

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区東百合丘4丁目地内）

整理番号11



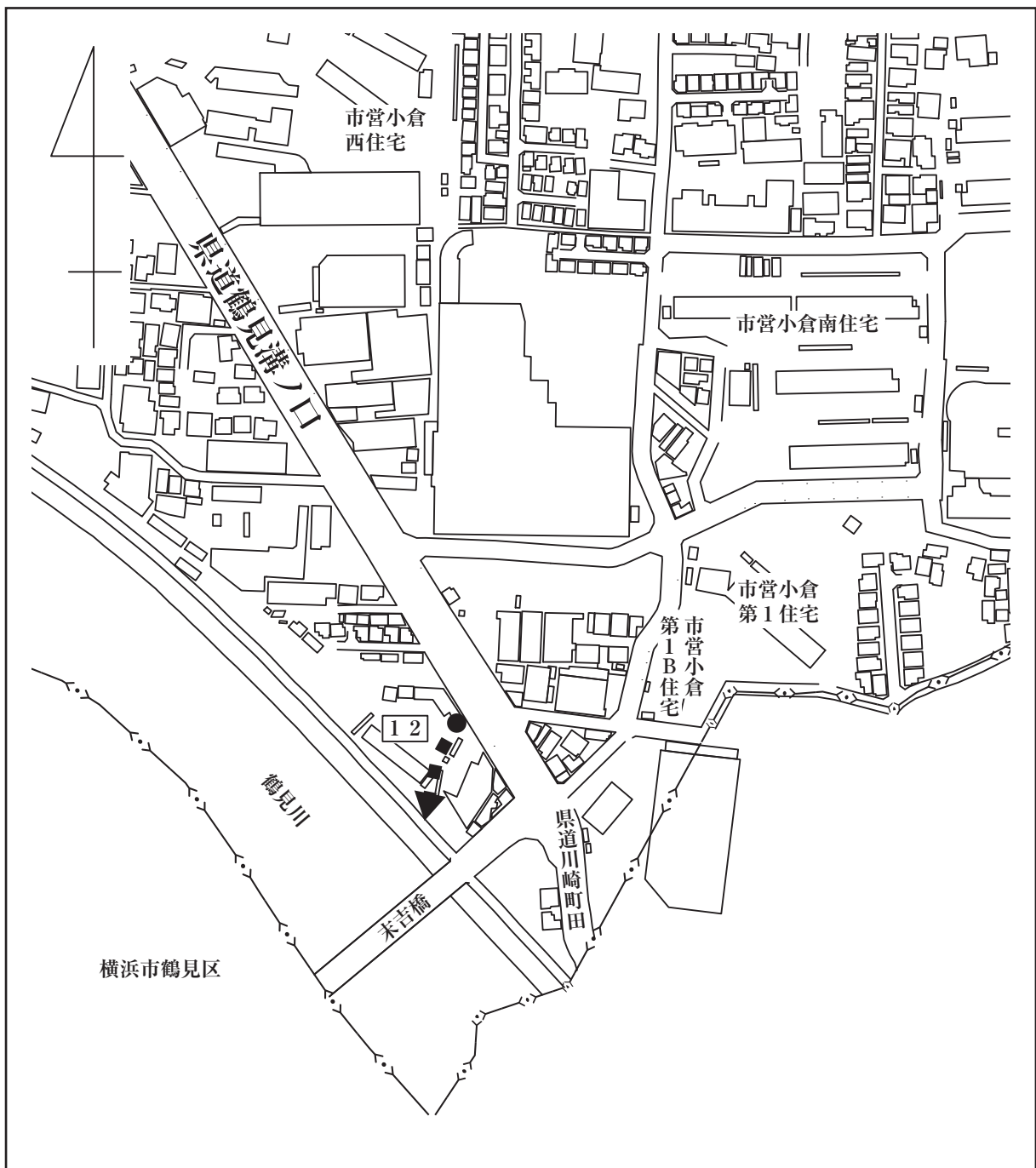
廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（幸区小倉5丁目地内）

整理番号12



廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（中原区市ノ坪地内）

整理番号 13



廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、都市計画道路野川柿生線として溝口駅南口広場が整備され、路線が重複するため、これを廃止したい。

見取図（高津区溝口1丁目地内）

整理番号14、15



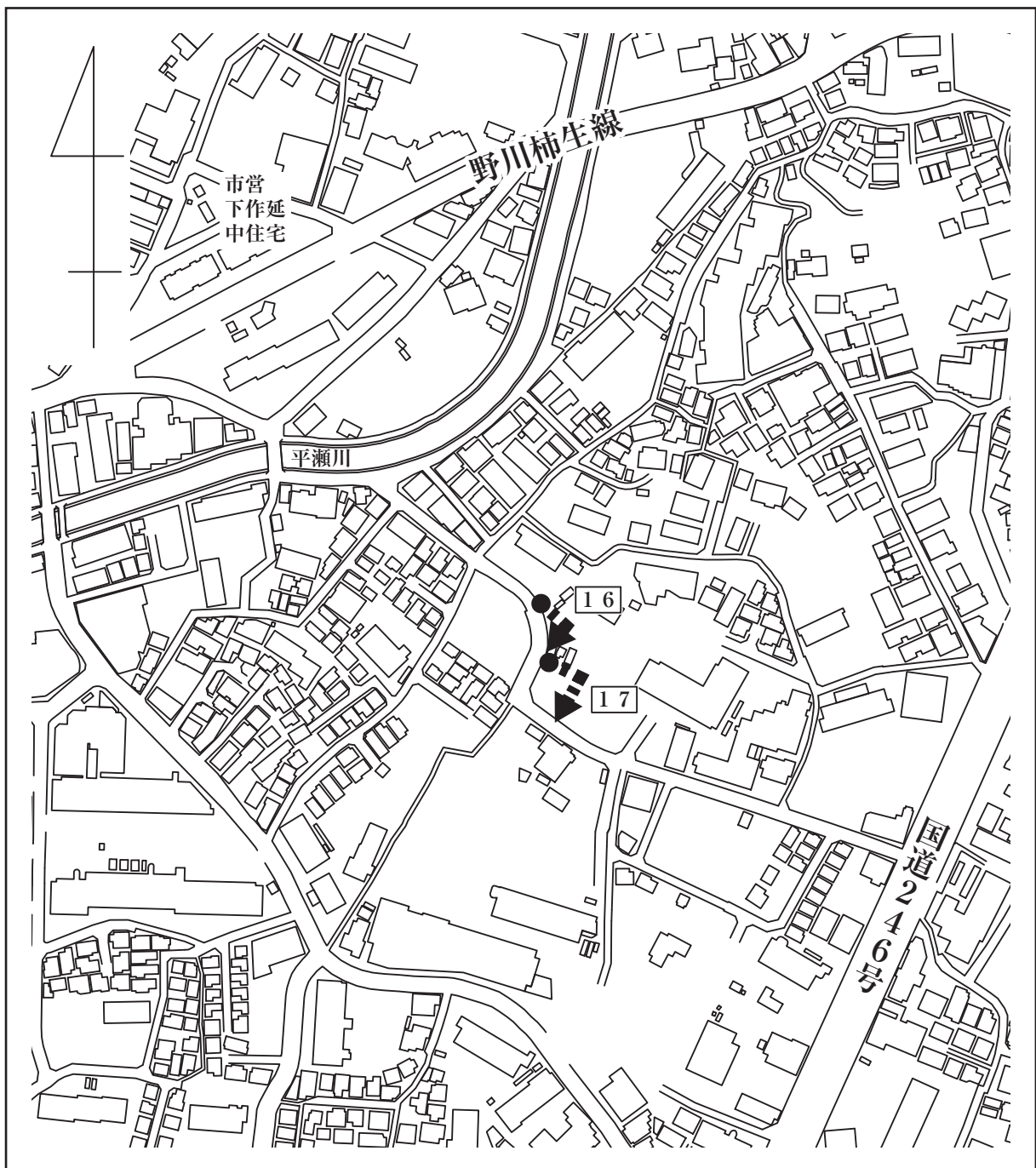
廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区下作延4丁目地内）

整理番号16、17



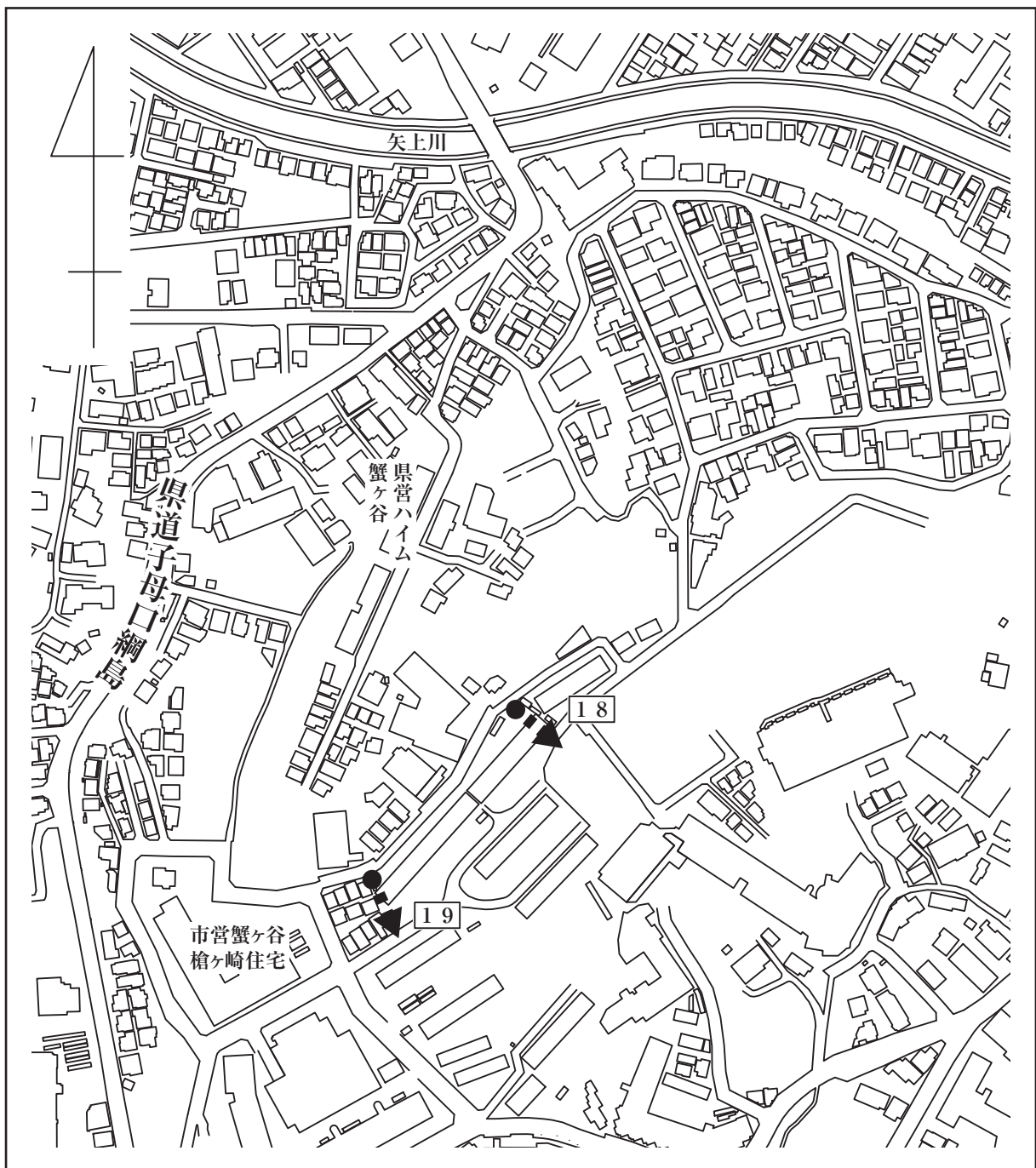
廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業の計画が変更されたため、これを廃止したい。

見取図（高津区蟹ヶ谷地内）

整理番号18、19



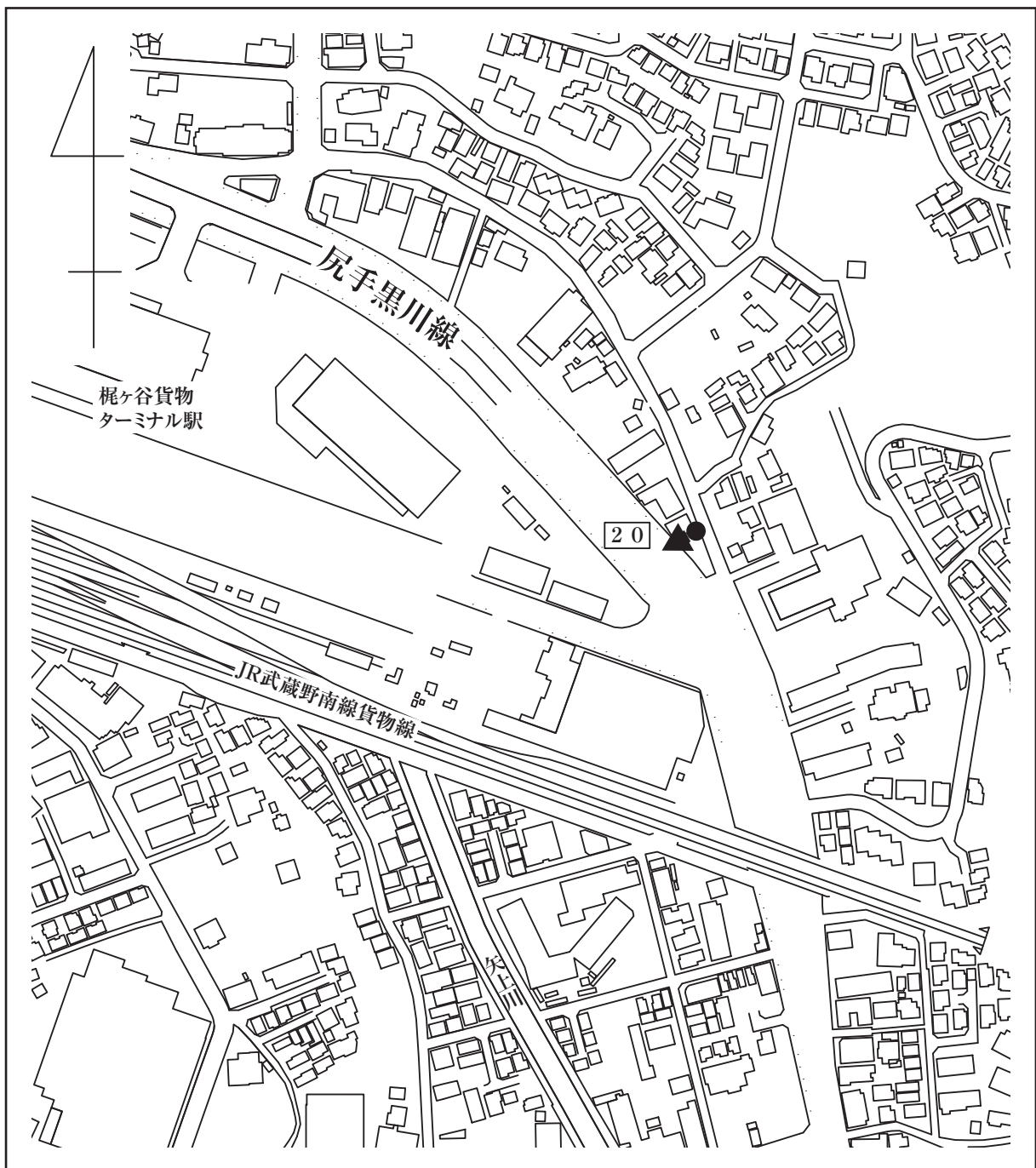
廃止理由

図面番号⑮

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号20



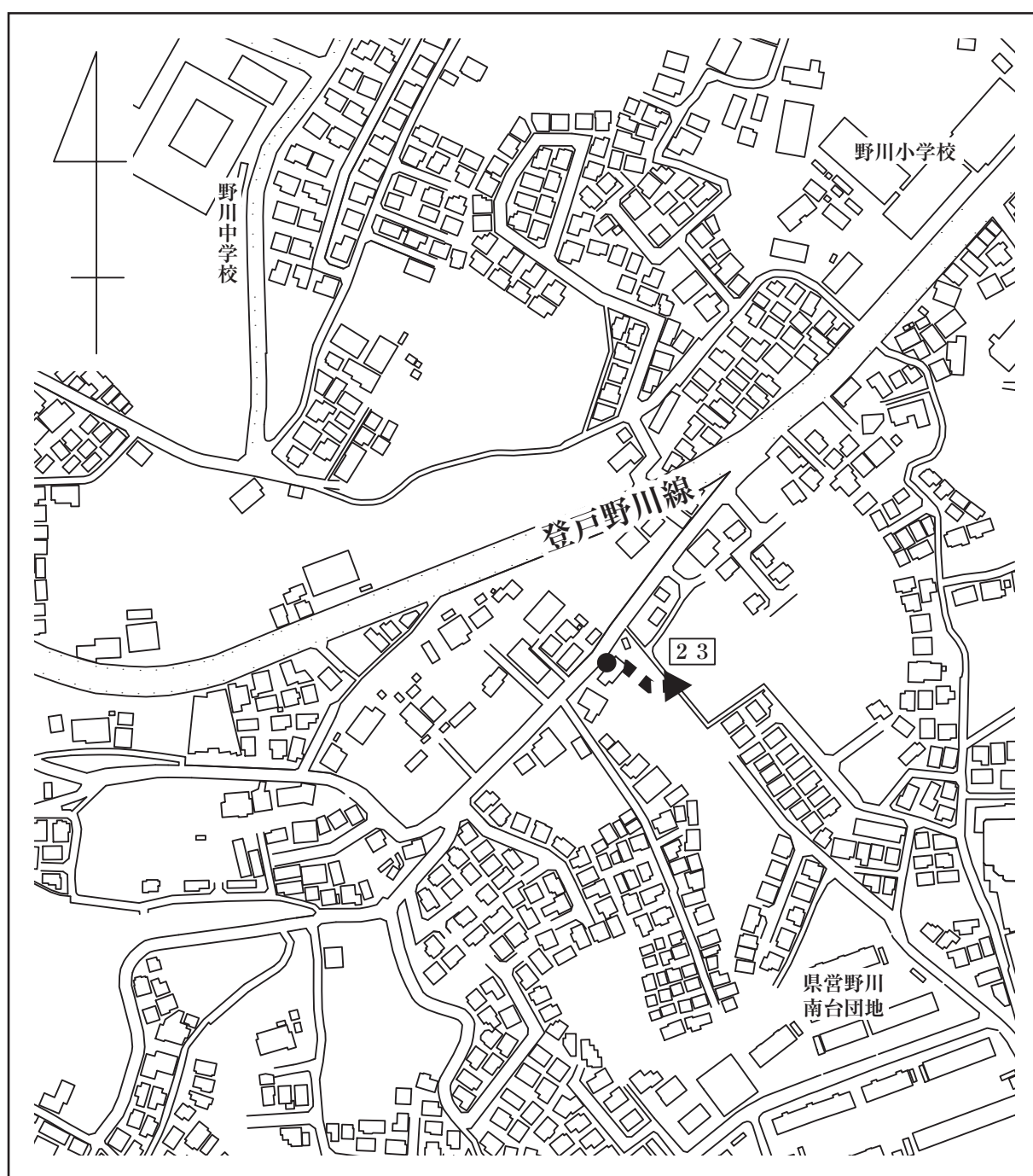
廃止理由

図面番号⑰

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区野川地内）

整理番号 23



廃止理由

図面番号⑱

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区菅生2丁目地内）

整理番号24、25



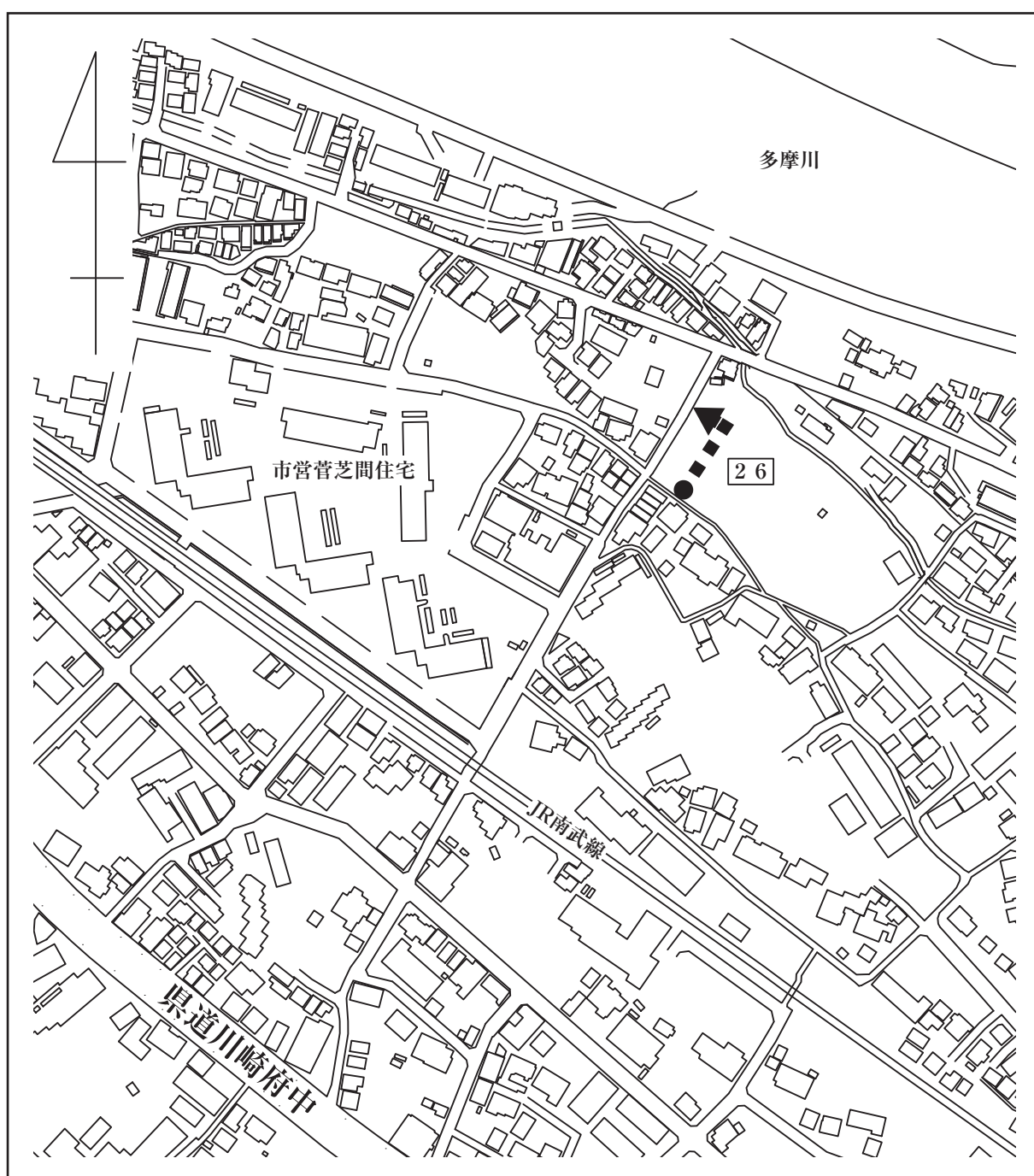
廃止理由

図面番号⑱

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区菅 5 丁目地内）

整理番号 26



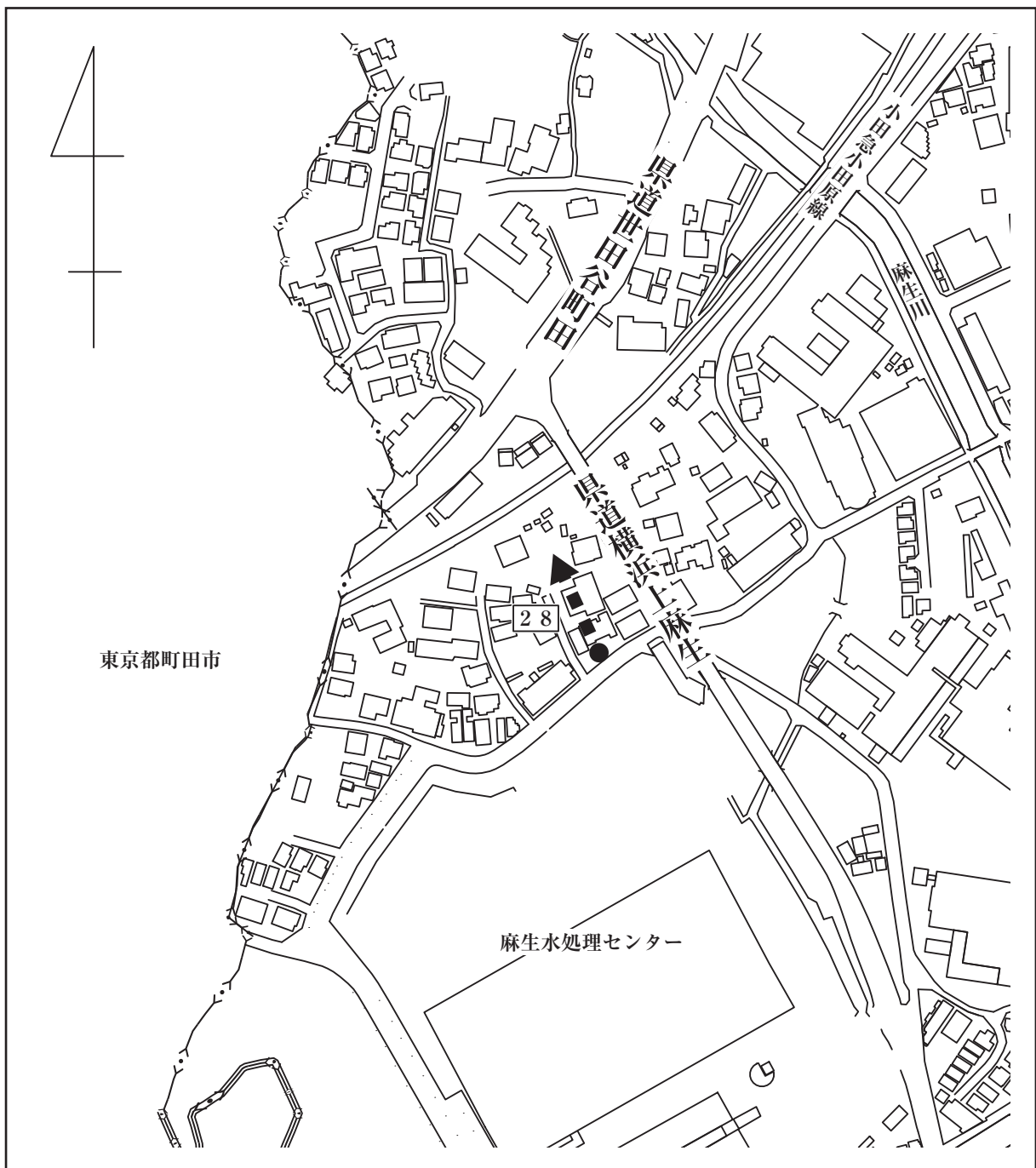
廃止理由

図面番号②1

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区上麻生6丁目地内）

整理番号28



廃止理由

図面番号②

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区片平5丁目地内）

整理番号29

